

高齢社会における安心住空間とは

住み慣れた自宅や地域に住み続けたいという希望に応え、高齢者にとって安心な住環境を整備するためには、住居・見守り・食事・医療・介護の5つの「安心」を確保するとともに、多世代の「交流」を通じて新たなコミュニティ形成を目指すことが必要。

住居の安心

可能な限り自分の力で生活でき、車椅子を使用するようになっても外出することができるよう、住宅内及び屋外移動のバリアフリー化を確保。合わせて、心身状況に即した住まいへの住み替えを支援

見守りの安心

1人暮らしや高齢夫婦のみの世帯を念頭に置いて、緊急時にはスタッフが速やかに駆けつける体制を確保するとともに、住民相互で助け合い、地域で孤立せず、安心して生活できるような環境を確保。

食事の安心

自ら調理することが困難な高齢者を念頭において、配食サービスや家庭料理を手ごろな価格で食べられる食堂などを確保。

医療の安心

24時間体制で在宅医療（往診・訪問看護等）の提供が可能となるよう、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションを整備。

介護の安心

「小規模多機能型居宅介護」を始め、様々なサービス拠点を整備することにより、365日体制で在宅介護を支援。併せて、在宅生活が困難となった場合のために、住み慣れた地域の中に入所・居住系施設を確保。

交流

団塊世代の地域での活躍、高齢者の介護予防、子育て支援、障害者の地域生活支援など多様な交流を図る中で、多世代によるコミュニティ形成を推進。合わせて、屋外空間のバリアフリー化を促進。

都市部における安心住空間の創出

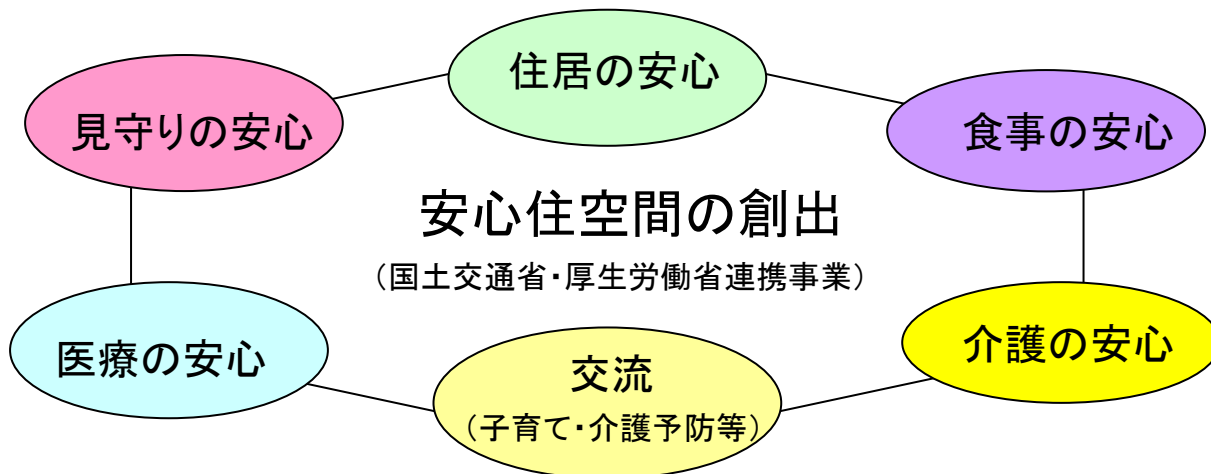
これまで高齢化率が低かった大都市圏でも、今後は急速に高齢化が進み、高齢者数が増大する見込み。
なかでも、昭和30年代、40年代に開発されたニュータウン等においては、入居世代が一齐に退職・高齢化することが懸念。

今後急増する高齢者数に対して、都市部では、高齢者向けの住宅や介護等の福祉サービス拠点が大幅に不足。

高齢者のみのまちではなく、子育て世代を含めた持続可能なまちにしていくには、子育て支援などのサービス機能の充実も必要。

都市部では、新たなサービス拠点の用地や施設の確保が困難。

都市部にある大規模な公的賃貸住宅団地（公営住宅、都市再生機構等の団地）のストックを活用してサービス拠点を確保することにより、安心住空間を創出。



安心住空間創出に向けた住宅施策と保健・福祉施策の役割分担

| | 住宅施策(国土交通省) | 保健・福祉施策(厚生労働省) |
|--------|---|--|
| 住居の安心 | <ul style="list-style-type: none"> ○公営住宅・機構住宅について、新築・改築時や住戸退去等にバリアフリー改修を実施(※1)。 機構住宅では、1階住戸等の一部住戸を「介護対応住戸」(※2)に改修。 ○高齢の低所得者等に対して、建替えやバリアフリー改修に伴う家賃上昇を抑制(※3)。 ○民間の高齢者向け賃貸住宅・居住施設の整備のため団地内の土地・建物を譲渡・賃貸(※3)。 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域介護・福祉空間整備交付金により、認知症高齢者グループホーム等の整備を支援。 |
| 住替え | <ul style="list-style-type: none"> ○介護対応住戸、高齢者向け賃貸住宅、グループホーム等への住みかえ支援。 | |
| 見守りの安心 | <ul style="list-style-type: none"> ○住棟の新築・改築や住戸の退去改修時に緊急通報システム等を導入。 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域支援事業交付金により、高齢者住宅への生活援助員派遣、配食支援や定期的な状況把握を通じたネットワーク形成などを促進。 |
| 食事の安心 | <ul style="list-style-type: none"> ○新築・改築時に高齢者向けサービス拠点等の一体的整備(建賃貸等)を促進。 ○高齢者向けサービス拠点等のために団地内の空き地・空き店舗等を譲渡・賃貸(機構団地の施設については賃料を5割引(当該プロジェクトによらない場合は2割引))。 ○屋外空間のバリアフリー化(公共交通機関や福祉施設等との間の移動経路のバリアフリー化を含む)。 ○地域住宅交付金を活用し、居住支援の観点から行われるハード・ソフトの事業を支援。 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域介護・福祉空間整備交付金により、介護サービス拠点の整備を支援。 |
| 医療の安心 | | <ul style="list-style-type: none"> ○サービス自体は医療保険・介護保険から給付。 |
| 介護の安心 | | <ul style="list-style-type: none"> ○地域介護・福祉空間整備等交付金により、交流活動等の高齢者福祉サービス拠点の整備を支援。 ○地域支援事業交付金により、高齢者の生きがい・健康づくりを支援。 ○子育て支援・障害者関係の施設整備については、既存の助成措置を活用。 |
| 交流 | | |

※1 都市再生機構住宅については、大規模団地を中心に、バリアフリー改修を実施予定(平成30年度末までに10万戸程度)。

※2 通常のバリアフリー改修に加え、トイレ、浴室等は介護しやすい広さや設備を確保し、在宅での介護継続を支えるタイプの住戸。

※3 平成20年度予算に関わる事項。

安心住空間創出プロジェクトの推進体制

